



2026年5月11日

各位

上場会社名 ダイハツインフィニアース株式会社
代表者 取締役社長 堀田 佳伸
(コード：6023 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 浅田 英樹
(TEL. 06-6454-2331)

(訂正)

「監査等委員会設置会社への移行および定款の一部変更に関するお知らせ」
の一部訂正について

2026年5月8日に発表した表記開示資料について訂正がありましたのでお知らせいたします。
なお、数値データ（XBRLデータ）の訂正はありません。

記

1. 訂正の理由

「監査等委員会設置会社への移行および定款の一部変更に関するお知らせ」の記載に一部誤りがありましたので訂正いたします。

2. 訂正の内容

訂正箇所については、**網掛け**を付して表示しております。

(別紙)

第20条3項

【訂正前】

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(前省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 20 条 取締役会は、その決議により代表取締役若干名を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議により取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を定めることができる。</p> <p>3 前項のほか、取締役相談役を定めることができる。</p> <p style="text-align: center;">(後省略)</p>	<p style="text-align: center;">(前省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 20 条 取締役会は、その決議により、<u>取締役</u> <u>(監査等委員であるものを除く。)</u>の中 <u>から、代表取締役若干名を選定する。</u></p> <p>2 取締役会は、その決議により、<u>取締役</u> <u>(監査等委員であるものを除く。)</u>の中 <u>から、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を定めることができる。</u></p> <p>3 前項のほか、<u>取締役 (監査等委員であるものを除く。)</u>の中から、<u>取締役相談役を定めることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(後省略)</p>

【訂正後】

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(前省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 20 条 取締役会は、その決議により代表取締役 若干名を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議により取締役会 長、取締役社長、取締役副社長、専務取 締役および常務取締役を定めることが できる。</p> <p>3 前項のほか、取締役相談役を定めること ができる。</p> <p style="text-align: center;">(後省略)</p>	<p style="text-align: center;">(前省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 20 条 取締役会は、その決議により、<u>取締役</u> <u>(監査等委員であるものを除く。)</u>の中 から、代表取締役若干名を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議により、<u>取締役</u> <u>(監査等委員であるものを除く。)</u>の中 から、<u>取締役会長</u>、<u>取締役社長</u>、<u>取締役</u> <u>副社長</u>、<u>専務取締役</u>および<u>常務取締役</u>を 定めることができる。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(後省略)</p>

以 上